

1

2

3

【目指す将来像】
みんなでつくる
かがやきとやすらぎのまち
南相馬
～復興から発展へ～

4

5

6

7

南相馬市復興総合計画

8

後期基本計画

9

(素案)

10

11

12

13

14

15

16

17

18

2018年 月

19

南相馬市

20

22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58

市長あいさつ文挿入箇所

南相馬市長 門馬 和夫

目次

59

60 第1編 後期基本計画の策定にあたって..... 1

61 第1章 計画の策定趣旨..... 2

62 第2章 計画の構成と期間..... 3

63 第3章 時代の潮流（主な課題と対応の方向性）..... 4

64 第4章 将来の人口..... 8

65 第2編 後期基本計画..... 11

66 第1章 政策の柱..... 12

67 第2章 復興重点戦略..... 14

68 第3章 重点戦略..... 16

69

70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82

第 1 編

83

後期基本計画の 策定にあたって

84

85

86

第1章 計画の策定趣旨

87

88

89 本市は、2011年3月11日に発生した東日本大震災（以下、「震災」という。）によ
90 り、かけがえのない尊い生命やこれまで築きあげてきた財産に壊滅的な被害を受け、
91 また、東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、「原発事故」という。）により、社
92 会・経済活動の制限や風評被害等に直面し、多くの市民が市外へ避難する事態に陥り
93 ました。

94

95 このような中、2011年12月には災害からの復興を目指し、南相馬市総合計画（2008
96 年度から2017年度）（以下、「第一次総合計画」という。）との整合を図りながら「南
97 相馬市復興計画」を策定し、安心して住み続けることができる南相馬市を取り戻すた
98 め、各施策に取り組んできましたが、市を取り巻く環境が第一次総合計画を策定した
99 当時の状況から大きく変化し、将来像を実現するために取り組む施策目標等に大きな
100 乖離が生じたため、2015年3月に「南相馬市復興総合計画」（2015年度～2024年度）
101 （以下、「第二次総合計画」という。）を策定しました。

102

103 この間、第二次総合計画の前期基本計画期間（2015年度～2019年度）を“重点復
104 興期”と位置づけ、除染や災害公営住宅の整備、小高区を中心とした旧避難指示区域
105 の再生など、市民の生活の基礎となる「復興事業の優先的实施」を最重点施策として
106 取り組み、加えて震災以降加速する人口減少を克服するため、国の「まち・ひと・し
107 ごと創生総合戦略」策定に呼応し、本市独自の地域特性に応じた対策として、「南相
108 馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を2016年2月
109 に策定し、人口減少問題の克服等にも取り組んできました。

110

111 しかし、震災と原発事故からの復興を背景とした社会情勢は刻々と変化しており、
112 市内においては特に小高区を中心として出されていた避難指示が一部を除き解除さ
113 れるなど、改めて前期基本計画の進捗状況を検証し、計画を見直す必要が生じました。

114 これらの課題、見直しへの対応にはスピードが求められるため、第二次総合計画後
115 期基本計画の着手を1年前倒しし、かつ社会情勢の変化をいち早く反映できるように
116 するため4年間の計画期間に改め、2019年度からスタートさせる「第二次総合計画後
117 期基本計画」（以下、「後期基本計画」という。）を、総合戦略の趣旨を包含し策定し
118 ました。

第2章 計画の構成と期間

119
120

1 計画の構成

122 第二次総合計画は、南相馬市の都市将来像を初め、本市の未来のあるべき姿と方
123 向性を示した総合的かつ基本的な指針である最上位計画であり、「基本構想」、「基本
124 計画」及び「実施計画」の3層で構成されます。

125

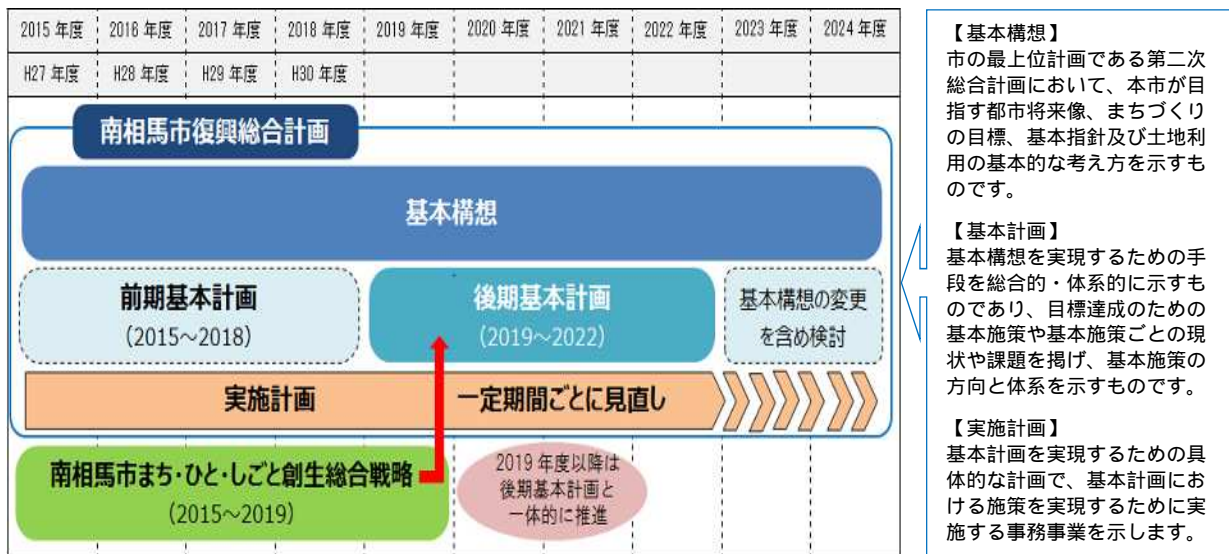
2 計画の期間

127 後期基本計画期間は、2019年度～2022年度までの4年間とします。

128

3 南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

130 総合戦略の計画期間については、2015年度から2019年度までの5年間となっ
131 ておりますが、総合戦略の趣旨・内容が第二次総合計画の方向性と一致するため、2019
132 年度以降は「後期基本計画」に包含し一体的に推進していきます。



133

4 行政評価（施策評価）による復興総合計画の進行管理

135 第二次総合計画は、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げる
136 ため、かつ、持続可能なまちづくりを推進するため、行政評価の実施を前提として
137 おり、計画、実施、評価、改善（予算への連動）のPDCA¹サイクルを行政経営の
138 基本として位置付けます。

¹ PDCA とは、計画（Plan） - 実施（Do） - 評価（Check） - 改善（Action）を指しており、実施計画の見直しを年度毎に実施します。

第3章 時代の潮流（主な課題と対応の方向性）

139

140

1 震災と原発事故の影響により拍車がかかった人口減少時代

142 日本全体の総人口は、2008年をピークに人口減少へ転じています。

143 本市の人口は、1995年をピークに人口減少に転じましたが、震災と原発事
144 故により、減少傾向に拍車がかかりました。震災前7万人規模であった人口が、
145 避難や転出により大きく減少しました。

146 人口が急減し、特に旧避難指示区域では、これまで培われてきた経済活動、
147 行政サービス及び地域環境の維持等が困難な状況が発生しており、将来市内全
148 域において、同様の現象が生じていくことが予想されます。

149 現在の経済や生活環境を維持するために、人口を増加に転じさせることは、
150 非常に厳しい状況です。人口減少の抑制に決定打がない中では、人口減少時代
151 に正面から向き合い、時代の変化に対応した取り組みが必要であります。

152 また、市民ひとり一人が、人口減少時代を自分の生活と密接に結びつけ、地
153 域全体で人口減少に立ち向かう努力が求められています。

154

2 少子時代

156 全国の出生数は、団塊の世代（1947～1949年生まれ）が生まれた頃は毎年
157 260万人以上、団塊ジュニア世代（1971～1974年生まれ）の頃には毎年200
158 万人以上あったものの、団塊ジュニア世代に続く第3次ベビーブームは現れず、
159 ついに全国の出生数は年間94万人（2017年）まで減少し、社会経済の根幹を
160 揺るがしかねない状況にあると言われてしています。

161 本市の出生数は、年間400人を下回り、子どもの人口も大きく減少したこと
162 から、市内小中学校の小規模化が進み、児童生徒の人間関係の固定化や多様な
163 価値観とのふれあいが減少するなど、教育上・学校運営上の課題が顕在化して
164 います。

165 また、全国的に小児科医・産科医が減少し、本市においてもその確保が困難
166 な状況から、市内に小児入院病院がないなど、小児科・産科医療体制が脆弱と
167 なっています。さらには、避難や転出により、働く世代、特に女性の人口が減
168 少する中で、保育士不足から待機児童が発生しています。

169 このような中、結婚・出産・子育ての希望をかなえることや、子育てにあら
170 ゆる資源を活かし負担感を軽減することが必要です。

171 さらに、市内において安心して出産・子育てできる環境の充実、適正な教育
172 環境の提供・充実など、子育てしたい人、子育てしている人、そして子どもに
173 にとって望ましい環境とはどのような状態なのか、早期の取り組みが求められて
174 います。

175 3 超高齢時代

176 全国においては、三大都市圏を中心に急速に高齢化が進行することが見込ま
177 れ、2015年に3,387万人であった高齢者人口は、団塊ジュニア世代が全て高
178 齢者となる2040年頃に3,935万人（高齢化率36.1%）でピークを迎えるとさ
179 れています。

180 本市の高齢化率は、2000年に21%を上回る超高齢時代へ突入し、2018年4
181 月時点35.1%まで上昇しました。今後更なる高齢化の進行により2040年には
182 働く世代の1人が高齢者1人を支えられない時代になることが見込まれてい
183 ます。

184 要支援・要介護認定者数は、震災を機に増加し、介護施設の整備が進むもの
185 の、介護スタッフの不足から施設定員に達する入所のできない状態が発生して
186 います。

187 健康・医療の面においては、本市の生活習慣病による死因割合が、国や福島
188 県と比較しても高い水準にあるにも拘らず、その予防や早期発見を図るための
189 特定健康診査の受診率は福島県内で低い状況にあります。

190 また、震災の影響により、医療施設や医療従事者数が減少し、医療や健康に
191 不安を抱える市民の割合が多い傾向にあります。

192 このことから、市民が安心できる医療・介護サービス環境を整え、高齢者の
193 健康づくりだけでなく、若者への健康に対する意識付けや動機付け、そして
194 地域共生の強化に向け、互いに支え合い助け合える地域包括ケアシステム構築
195 の実現などが求められています。

196

197 4 多様な人材活躍と新たな産業創出・育成時代

198 国においては、少子高齢化が進む中、持続的な成長経路の実現に向け、「人
199 づくり革命の実現と拡大」「生産性革命の実現と拡大」「働き方改革の推進」「新
200 たな外国人材の受入れ」などの基本方針を決定し取り組みを始めています。

201 本市においては、震災と原発事故により、農林水産業は多大な被害を受けま
202 した。特に、農業は、水稲作付面積が震災前の約半数まで回復したものの、担
203 い手の減少など再生には多くの年数を要する状況が見込まれています。

204 また、商工業は、事業所数や従業者数は震災後大幅に減少しました。一事業
205 所当たりの年間販売額や製造品出荷等総額は増加しているものの、今後の復興
206 需要の減退に伴う影響が懸念されています。

207 本市の働く世代である生産年齢人口（15～64歳）は、震災時43,263人（2011
208 年3月11日現在 住民基本台帳人口）であったものが、2018年4月末現在
209 30,131人（居住人口）となり、今後さらに減少が進み、2040年には2万人を
210 下回ること見込まれ、更に人材の確保が困難な時代になることが予想されます。

211 このことから、新技術の導入による経営効率化や風評払拭の取り組み、担い

212 手の育成・確保、女性が働きやすい環境づくりなどにより、多様な人材が活躍
213 できる環境づくりや新産業（AI、ロボット、IoT²技術等）に携わる事業所の創
214 出と人材育成への支援が求められています。

215 また、優れた人材を本市へ誘導し、定住していただけるよう市民の協力が求
216 められています。

217

218 5 安心・快適に暮らせる都市基盤・環境維持への対応

219 全国の人口減少や高齢化の進展、居住形態の多様化など、社会構造やニーズ
220 の変化にともない、全国的に空き家が増加傾向にあります。

221 本市も人口が減少する中、空き地・空き家問題が増加し、防災、衛生、景観
222 等周辺地域の生活環境がより深刻化することが予想され、適切な対策を行う必
223 要性が高まっています。

224 また、原発事故の影響に伴い、除染で発生した除去土壌等は、農地等に設置
225 した仮置き場に保管しているなど、放射性物質への不安、景観への影響、さら
226 に営農再開への阻害要因となっています。

227 防災面においても、避難により市内の若者が減少し、消防団員が減少するな
228 ど、地域の防災体制維持の問題などが発生しています。

229 さらに、交通面においても、高齢者世帯の増加が見込まれ、公共交通の供給
230 不足が懸念されます。

231 このことから、空き地・空き家の適切な管理や発生の予防、消防団の再編や
232 自主防災組織の活性化、交通弱者対策の見直し、都市基盤の老朽化に伴う計画
233 的なインフラの維持・更新などが求められています。

234 さらに、環境放射線モニタリングの継続、再生可能エネルギーの導入推進な
235 どにより、市民が安心して快適に暮らすことができる都市基盤・環境の維持、
236 そして、市民ひとり一人が環境への意識を高め、リサイクルや省エネルギーに
237 更に取り組むことが求められています。

238

239 6 地域活動と持続可能なまちづくりに向けた対応

240 震災と原発事故の影響により、沿岸部や旧避難指示区域内等に居住していた
241 地域住民が移転せざるを得ない状況が発生しました。

242 居住人口が減少した地域では、これまでの地域活動が困難となり、また移転
243 を受け入れた地域では、新たな居住者の増加により、隣組加入などコミュニ
244 ティの形成が必要となるなど、居住環境に変化が生じています。

245 さらに、世帯構成が多世代世帯から単独世帯へ、特に高齢者夫婦世帯・高齢
246 者単独世帯が増加し、居住形態の多様化が発生しました。

² Internet of Things の略「モノのインターネット」

247 このことから、隣組への加入促進や行政区の再編など、地域の代表者だけで
248 はなく、地域住民ひとり一人が地域の活動へ参加するなど、地域コミュニティ
249 の再構築に向け日々の努力が求められています。

250 また、本市は、市民が地域コミュニティの形成に欠かせない交流の拠点である
251 公共施設などで老朽化が進んでいることから、公有財産の利活用や保有量の
252 最適化などに対応しつつ、市民がこのまちに暮らしてよかったと実感できる行
253 政サービスの提供に心がける必要があります。

254 働く世代の減少は、市職員においても避けられない時代が予想されるため、
255 創意と工夫や民間との役割分担など、行政サービスのあり方について検討する
256 必要があります。

257 さらに、2020年度の国が定めた復興・創生期間³の終期を見据え、行政サー
258 ビス供給体制の最適化を行い、少子・超高齢時代の更なる進行、人口減少時代
259 に対応できる持続可能なまちづくりに向けた行財政運営への転換が必要です。

³ 「平成 28 年度以降の復旧・復興事業について(平成 27 年 6 月 24 日復興推進会議決定)」

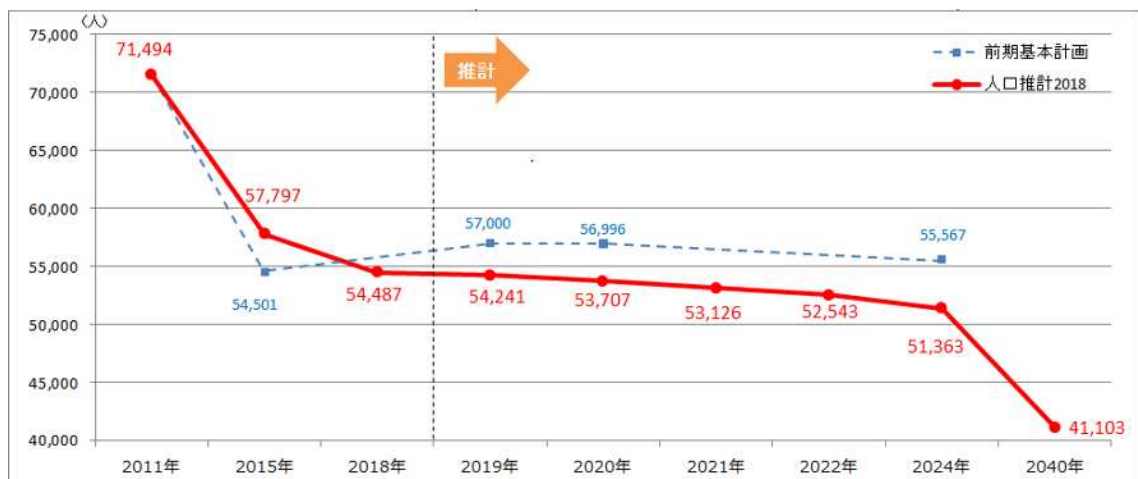
第4章 将来の人口

260

261

262 1 南相馬市の人口の推移と推計

263 本市の人口推移は、2024年頃まで5万人規模を維持し、その後減少が続き
 264 2040年には4万人規模になることが予測されます。



265

266

267 2 南相馬市の年齢別人口比率の推移と推計

268 本市の年齢別人口比率の推移は、年少人口と生産年齢人口の減少に伴い、
 269 2040年には老年人口比率が生産年齢人口比率を上回ることが予想されます。



270

271

人口と年齢別人口比率

272

2011年は、2011年2月28日の住民基本台帳人口。2015年は国勢調査。2018年は、2018年4月30日現在の居住人口。

273

2019年以降は、2018年4月30日現在の居住人口をベースに各年9月人口を推計したものの。

274

端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります。

275

276

277

278

279 3 南相馬市の合計特殊出生率・出生数の推移と推計

280 合計特殊出生率の推移と推計

	2008年～2012年	2013年～2017年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
合計特殊出生率	1.56	-	1.58	1.59	1.58	1.53	1.53

281

282

出典 2008年～2012年人口動態調査、2013年～2017年人口動態調査・市町村別値（未発表）2020年以降は2018

283

年4月30日現在の居住人口をベースに各年を推計したものを。

284 出生数の推移

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
出生数	606	606	580	511	327	371	399	393	376	361

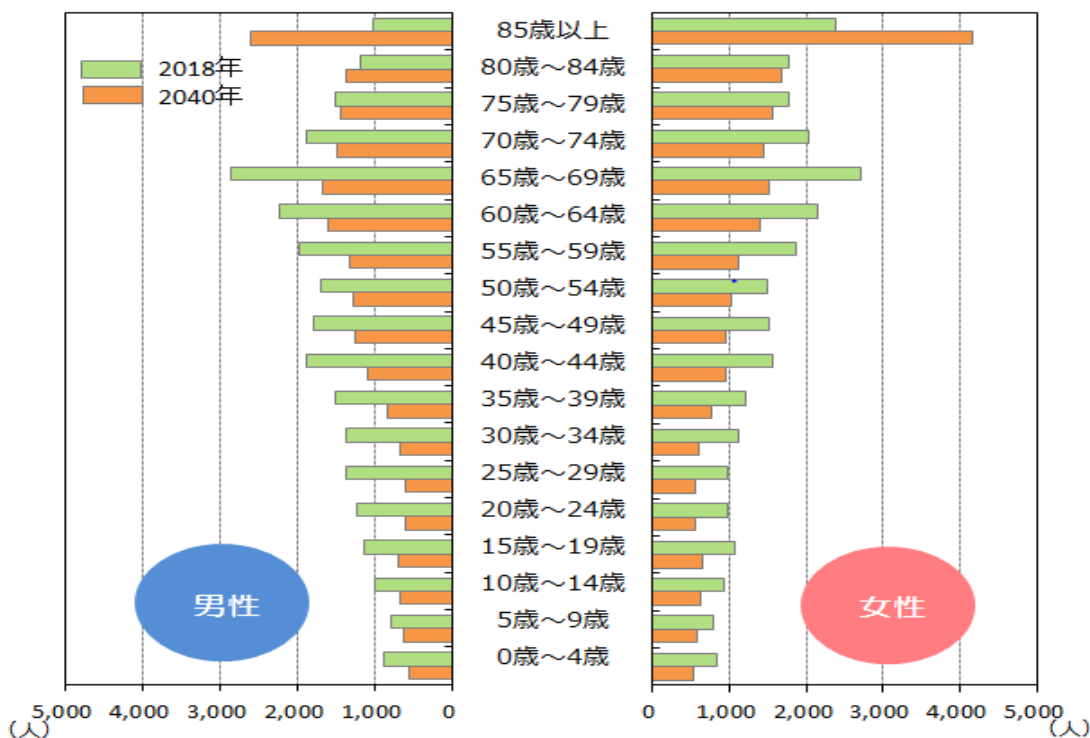
285

286

出典 福島県現住人口調査年報

287

288 4 南相馬市の人口構造（5歳階級別）の推計



289

290

291

292

293

294

295

296

297

298

299

300

301

302

303

304

305

306

307

年	全体	男性	女性
2018年	54,487人	27,253人	27,234人
2040年	41,103人	20,311人	20,792人

308

309

310

311

2018年の人口は、2018年4月30日現在の居住人口。

312

2040年の人口は、2018年4月30日現在の居住人口をベースに2040年9月人口を推計したものを。

313

314 5 産業別人口の推移



316

317

318

319

320

1995年～2015年 国勢調査

321 6 財政の見通し **財政計画額反映予定**

322 (1) 計画的な財政運営(普通会計)

323

324 計画期間内の歳出予測額

(単位:億円)

325

326

	2019年	2020年	2021年	2022年
歳出計画想定額				

327 計画期間内の歳入予測額

(単位:億円)

328

329

	2019年	2020年	2021年	2022年
歳入計画想定額				

330 (2) 計画期間内の財政指標等

(単位:億円・%)

331

332

	2019年	2020年	2021年	2022年
財政調整基金残高				
地方債現在高				
実質公債費比率				
経常収支比率				

333

334

335

336

337

338

339

340

341

342

343

344

345

第 2 編

346

後期基本計画

347

348

第1章 政策の柱

349

350

351 後期基本計画では、4つの基本目標及び6つのまちづくりの基本指針を掲げ
352 る基本構想を実現するために、時代潮流・人口推計・前期基本計画の課題・市
353 民意識調査等を踏まえ、5つの政策の柱を掲げます。

354 また、5つの政策の柱の政策目標を定め、施策を展開するうえで目指すべき
355 姿を掲げます。

356

政策目標

357

100年のまちづくり

358

359

360

～家族や友人とともに暮らし続けるために～

361

362 震災と原発事故により、多くの被害を受けた本市は、これまで復興に向けて
363 直面する課題に取り組んできました。壊れたインフラや失った住環境を整備す
364 るとともに、再生可能エネルギー基地の建設や工業団地の造成等、産業と雇用
365 にも力を入れてきました。

366 2015年7月に旧避難指示区域が解除となり、徐々に市民が帰還を始めました。

367 しかし、当初想定していた帰還は進んでいない状況です。さらに、進行する
368 人口減少も相まって、経済力の低下や地域活動の縮小など新たな多くの課題も
369 生じています。

370 これらの課題に取り組むためには、今を生きる私たちだけを考えるのではな
371 く、子どもや孫の世代まで想いを馳せたまちづくりが必要です。そのうえで、
372 今、私たちは何ができるのか、何をすべきなのかを考え、礎を築かなければな
373 りません。

374 後期基本計画では、この考え方を「100年のまちづくり」と表するととも
375 に、政策目標として掲げます。先人たちが天明の大飢饉を乗り越えこの地を拓
376 いたように、私たちが未曾有の困難な状況を乗り越え、未来の子どもたちも家
377 族や友人とともに暮らし続けられることを目指します。

【政策の柱1】教育・子育て

379 生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な幼児期において、幼児期の発達の
380 特性を踏まえて質の高い幼児教育を推進するとともに、初等教育との更なる連
381 携を目指します。

382 子どもたちが複雑で予測困難な時代を前向きに受け止め、社会や人生をより
383 豊かなものにすることができるよう、学校・家庭・地域が連携して時代に求め
384 られる資質や能力を育みます。

385 若い世代が安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、総合的な子育て

386 てサポート体制を整備します。また、子育てを地域全体で応援し、特に支援が
387 必要な子どもが健やかに育つよう取り組みます。

388 市民の生涯を通じた学びの場を提供するとともに、スポーツを通じた健康増
389 進や芸術文化に親しむ機会を通じた生きがいつくりを推進します。

390 【政策の柱2】健康・医療・福祉

391 子どもから高齢者まで、小高区、鹿島区、原町区の3区どこに住んでも安心
392 できる救急医療をはじめとした地域医療体制の連携強化に取り組みます。

393 安定的な介護サービスや在宅で介護する家族等を応援する体制の充実に取
394 り組むとともに、介護予防を充実させ、健康寿命を延ばします。

395 健常者も障がい者も全ての市民が、生涯にわたって心と体の健康が保たれ、
396 働き、いきいきと暮らせる健康・長寿・共生のまちを目指します。

397 【政策の柱3】産業・仕事づくり

398 ロボット関連産業をはじめとした新産業の創出支援により、若者をはじめ多
399 様な人材が魅力を感じ、活躍できる雇用環境の創出に取り組みます。

400 経営基盤の整備による効率化や担い手の育成、地産地消の推進、特産品やブ
401 ランドづくりにより農林水産業の再生に取り組みます。

402 地域資源を磨き・繋いで、新たな周年観光を構築することにより訪問人口を
403 増やし、交流や移住の推進により、活気のあるまちを目指します。

404 【政策の柱4】都市基盤・環境・防災

405 道路・橋梁や上下水道など社会基盤施設の機能維持をはじめ、持続可能な公
406 共交通の構築に取り組むことにより、快適で住みやすい都市基盤を整えます。

407 再生可能エネルギーの普及促進や省エネルギーの推進、ごみの資源化など
408 により、環境への負荷の少ない循環型社会を目指します。また、環境の保全・回
409 復による景観の維持により、快適で住みやすい環境を整えます。

410 消防・防災体制の確保や今後の災害に備えた都市基盤の整備により、防災力
411 を高めるとともに、防犯や交通安全対策などにより、安全で安心して暮らせる
412 まちを目指します。

413 【政策の柱5】地域活動・行財政

414 地域活動を通じて支え合う地域コミュニティの再構築に取り組むことによ
415 り人と地域がつながるまちを目指します。

416 市民参加や協働のまちづくりを推進するために、市は情報共有を推進します。
417 少子・超高齢時代の進行や人口減少、国の復興・創生期間を見据え、行政サー
418 ビスの継続性に配慮しつつ、施策等成果を意識した不断の見直しを行います。

419 市の財産の適正な管理と効果的な活用、特区制度の有効活用などにより、過
420 度な将来負担を生じさせない行政サービスの供給体制を整え、市民の福祉の増
421 進と持続可能なまちづくりを支える行財政運営を目指します。

第2章 復興重点戦略

422

423

424 震災と原発事故からの復興を背景とした社会情勢に大きな変化が生じており、
425 特に旧避難指示区域内の居住人口は、3,396人（2018年9月末現在）にとどま
426 り、震災前の13,735人（2011年3月11日現在の住民基本台帳人口）から1万
427 人以上減少しています。

428 このような中、地域活動の維持に困難が生じていることや子どもの教育環境
429 の充実など、地域住民から求められおり、生活環境などの課題に迅速に対応す
430 る必要があります。

431 一方、福島県が、本市の復興工業団地内で進めている福島イノベーションコ
432 ースト構想の主要な施設である福島ロボットテストフィールドが、2019年度に
433 完成する見込みであることから、福島ロボットテストフィールドを核とした新
434 産業創出と人材誘導による復興が期待されているところです。

435 これらのことから、若者が挑戦できるような環境づくりと高齢化した住民が
436 生涯現役で支え合い・住み続けられる地域づくりにより、さらなる復興加速に
437 向けて取り組みます。

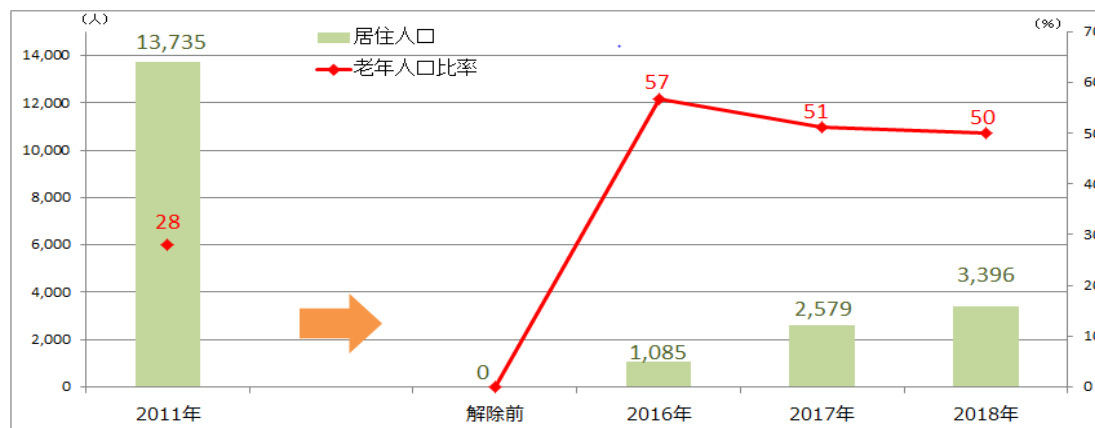
438 復興への取り組みにあたっては、国が定めた復興・創生期間である2020年度
439 の終期までの優先的な対応と、その後に繋げる対応が必要です。

440

441

442

旧避難指示区域内の居住人口と老年人口比率の推移



443

444

2011年は、2011年3月11日の住民基本台帳人口と老年人口比率。

445

解除前は、避難指示区域解除前のこと。2016年以降は各年9月末の居住人口と老年人口比率。

446

復興重点戦略 1：旧避難指示区域の再生

震災と原発事故による影響を克服し、本市の目指す将来像を築いていくためには、旧避難指示区域の再生が必要不可欠です。

さらなる復興加速に向けて、安全・安心な生活環境の形成や農業の再興、医療体制の整備、まちのにぎわい創出などに取り組みます。

また、旧避難指示区域の再生には、旧避難指示区域外を含む市全域の復興が必要であることから、引き続き市全域の復興の取り組みも進めます。

主な取組方針

文教ゾーンを活かした魅力ある教育と子育て環境の整備
スマートインターチェンジの整備
営農環境の再興
買い物環境の維持・拡大
地域の絆再生
地域医療の整備
交通弱者対策
未請求者の賠償請求に向けた支援

など

復興重点戦略 2：ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導

世界に冠たるロボットの研究・実証拠点である福島ロボットテストフィールドを最大限活用し、国内外の優秀な研究者や人材が集う環境整備を推進します。

また、福島ロボットテストフィールド周辺環境の整備に取り組みます。

さらに、研究者、ロボット関連企業、市外から訪れるロボット関係者と市内企業・団体、地域住民が交流機会を創出し、人材誘導、市内企業の技術革新や産業集積、ベンチャー輩出等を推進します。

主な取組方針

ロボット関連事業者の誘致
復興工業団地の整備促進
市内事業者のロボット導入支援
貸工場・貸事務所の整備
ロボット関連企業や大学等との連携強化
市内小中学生がロボットに触れる機会の充実
実証事業の誘致
福島ロボットテストフィールドの市内外への情報発信
主要アクセスポイントと拠点を繋ぐアクセス道路の早期整備要望
都市間交通の整備

など

第3章 重点戦略

484

485 本市の将来像の実現を目指し、復興を着実に進めるため、後期基本計画に掲
486 げる5つの政策の柱、15の基本施策、46施策に着実に取り組んでいく必要があ
487 ります。

488 また、計画期間の4年間の社会経済情勢に的確に対応できるよう、限りある
489 行政資源を効果的・効率的に活用し、計画を推進していく必要があります。

490 このため、次の4つを重点戦略と位置付け、優先的・横断的な取り組みを進
491 めます。

492

重点戦略1：子育て世代に選ばれるまち

493

494 子育て世代の多様なニーズに対応し、安心して出産・育児ができる環境整備、
495 幼児教育も含めた教育の質・水準の向上、子育てする親が働きやすい環境整備
496 に取り組み、子育て世代の意見がまちづくりに反映される「子育て世代に選ば
497 れるまち」への取り組みを進めます。

498

主な取組方針

499

魅力ある教育環境の推進

500

教育指導体制の充実

501

小児・産科医療の充実

502

子育て家庭の経済的負担の軽減

503

一時預かりの充実

504

進学支援

505

子育て家庭が働きやすい環境整備

506

学校周辺歩道の整備

507

安全で環境にやさしい都市環境の整備

508

など

509

重点戦略2：多様な人材が活躍するまち

510 若者、女性、高齢者、障がい者、移住者など、多様な人材が安心して働くこ
511 とができる環境の整備や支援を行うとともに、外国人の受け入れ環境を整え、
512 「多様な人材が活躍するまち」への取り組みを進めます。

513

主な取組方針

514

起業家の人材育成支援

515

多様な働き方の推進

516

ロボット関連事業者の誘致【再掲】

517

農福連携等障がい者の新たな就労の確保

518

介護事業所における外国人受入支援

519

子育て家庭が働きやすい環境整備【再掲】

520

女性が働きやすい環境の整備

521

保育士等の人材確保・育成

522

医療人材の確保

523

認定農業者や青年農業者、漁業者の育成

524

公共交通の担い手確保

525

地域おこし協力隊の活用

など

523
524
525
526
527
528
529
530
531
532
533
534
535
536
537
538
539
540
541
542
543
544
545
546
547
548
549
550
551
552
553

重点戦略3：健康づくりが盛んなまち

子ども、働く世代、高齢者の全世代を通じ、食事、運動、健康診査の実施体制を確立し、市民総ぐるみの健康づくり事業を展開し、「健康づくりが盛んなまち」への取り組みを進めます。

主な取組方針

- 健康づくりアクションプランの推進
 - スポーツ機会の拡充
 - トレーニング器具を活用した健康づくりの推進
 - 食育の推進
 - 歯科保健の推進
 - 生活習慣病予防健康診査の受診率向上対策
 - 子どもの遊び場の整備
 - 学校における体力・運動能力向上の取り組み
 - 地域サロン等の活動支援
 - 民間事業者への健康運動実施の働きかけ
- など

重点戦略4：（仮）地域コミュニティの再構築

地域の良さを活かしながら住民同士や住民と行政が互いに支えあう「地域コミュニティの再構築」への取り組みを進めます。

主な取組方針

- 隣組加入の推進
 - 行政区の再編
 - 集会施設整備への支援
 - 民俗芸能の継承や活動への支援
 - まちづくり委員会の活性化
 - 地域活動団体の育成・支援
 - 多世代交流への支援
 - 多世代同居・近居世帯への支援
 - 消防団の再編
 - 地域サロン等の活動支援
 - 交通弱者の移動手段確保
 - 生涯学習センター等を活用したコミュニティの再構築
- など

基本構想と後期基本計画の全体像

554

基本構想

555

目指す将来像
みんなでつくる かがやきとやすらぎのまち 南相馬
 ~復興から発展へ~

556

逆境を飛躍に変え、
 元気で活気に満ちたまち

市民生活を取り戻し、
 地域、世代をつなぎ
 思いやりあふれるまち

557

人を育み、郷土を愛し、
 若い世代が夢と希望を
 持てるまち

原発事故を克服し、
 誰もが安全・安心に
 暮らせるまち

558

4つの
 まちづくりの
 目標

559

6つの
 基本指針

基本指針1 地域の特性を見つめなおし、
 産業と交流が盛んなまちづくり

基本指針2 健康で安心して暮らすことが
 できるまちづくり

560

基本指針3 災害に対応できる安全・安心
 なまちづくり

基本指針4 環境にやさしく、快適に暮ら
 せるまちづくり

561

基本指針5 自ら学び、自ら考え、生きぬ
 ぬく力を育むまちづくり

基本指針6 市民の力を生かした持続可
 能なまちづくり

562

563

後期基本計画

564

100年のまちづくり
 ~家族や友人とともに暮らし続けるために~

565

566

567

568

569

570

571

572

573

574

政策の
 柱

1
 教育・
 子育て

2
 健康・
 医療・
 福祉

3
 産業・
 仕事づくり

4
 都市基盤・
 環境・
 防災

5
 地域活動・
 行財政

575

576

577

578

579

580

581

582

583

584

585

復興
 重点
 戦略

1 旧避難指示区域の再生

2 ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導

重点
 戦略

1 子育て世代に選ばれるまち

2 多様な人材が活躍するまち

3 健康づくりが盛んなまち

4 (仮)地域コミュニティの再構築